

○厚生労働省告示第百十一号

療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（昭和五十一年厚生省令第三十六号）第七条第三項の規定に基づき、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（平成二十年厚生労働省告示第百二十六号）の一部を次のように改正し、平成二十六年四月一日から適用する。ただし、この告示の適用の際現に存するこの告示による改正前の療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式様式第三及び様式第四に規定する様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

平成二十六年三月二十六日

厚生労働大臣 田村 憲久

様式第三及び様式第四を次のように改める。



診療報酬明細書

都道府県番号 医療機関コード

3 歯科	1 社・国 2 公費	3 後期 4 退職	1 単独 2 2併 3 3併	2 本外 4 六外 6 家外	8 高外1 0 高外7
---------	---------------	--------------	----------------------	----------------------	----------------

様式第三

○ (歯科) 平成 年 月 分

公費負担者番号	公費負担医療の受給者番号
---------	--------------

保険者番号	給付割合
-------	------

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

氏名	特記事項	届出
1男 2女 1明 2大 3昭 4平 . . . 生		補管・歯援診・外来環 GTR・医管・在歯管 う蝕無痛・特連・手術歯根 歯技工・明細・在診 歯CAD・歯リハ2
職務上の事由	1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害	

保険医療機関の所在地及び名称

傷病名部位	診療開始日	年 月 日
	診療日数	日 (日)
	転帰	治ゆ 死亡 中止

初診	時間外	休日	深夜	乳	乳・時間外	乳・休日	乳・深夜	特	特導	特連	特地	外来環	点
再診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
管理・リハ	歯管 +	義管	実地指	調	×	×	処方	×	×	×	注	×	×
投薬・注射	内	外	注	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
X線検査	全顎	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
パ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

処置・手術	う蝕	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	抜	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	踵	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	SC	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	PCur	前	×	小	×	大	×	前	×	小	×	大	×
	拔牙	乳	×	前	×	白	×	難	×	埋	×	+	×
	その他												

補綴	前接C	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
冠形成	生活金	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
冠修復	乳前小銀	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	前小バ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	前小二	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	大バ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	大銀	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	大ニ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	14K	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

摘要	公費分	請求点数	決定	※	点	合計	点
	患者負担額(公費)	円	決定	※	円	減額	割(円)
	高額療養費	円	一部負担	※	金額	免除・支払猶予	円

平成 年 月分 調剤報酬請求書

別 記 殿

薬局コード _____

保 険 薬 局 の
所在地及び名称
開設者氏名

下記のとおり請求します。 平成 年 月 日

印

区 分	件 数	処方せん受付回数	点 数	一部負担金
医保 (70以上一般・低所得) と公費の併用				
医保単独 (七〇以上低所得)	01 (協会)			
	02 (船)	職務上		
		職務外		
	03 (日)			
	04 (日特)			
	31~34 (共)	下船3月		
		一般		
	06 (組)			
	63・72~75 (退)			
	小 計			
医保 (70以上7割) と公費の併用				
医保単独 (七〇割以上)	01 (協会)			
	02 (船)	職務上		
		職務外		
	31~34 (共)	下船3月		
		一般		
	06 (組)			
	63・72~75 (退)			
	小 計			
医保本人と公費の併用				
医療保険 (本人)	01 (協会)			
	02 (船)	職務上		
		職務外		
	03 (日)			
	04 (日特)			
	31~34 (共)	下船3月		
		一般		
	06 (組)			
	07 (自)			
	63・72~75 (退)			
小 計				
医保家族と公費の併用				
医保単独 (家族)	01 (協会)			
	02 (船)			
	03 (日)			
	04 (日特)			
	31~34 (共)			
	06 (組)			
	63・72~75 (退)			
	小 計			
医保 (6歳) と公費の併用				
医保単独 (六歳)	01 (協会)			
	02 (船)			
	03 (日)			
	04 (日特)			
	31~34 (共)			
	06 (組)			
	63・72~75 (退)			
小 計				
① 合計				

備考 この用紙は、日本工業規格A列4番とすること。

